

住宅型有料老人ホーム 新川長寿園 料金表(生活保護世帯)

令和4年4月1日より実施

(別表10)

入居対象者	介護保険第1号(65歳以上)・2号(40歳以上65歳未満で医療保険加入者)被保険者で、要介護1～5の認定を受けている方
入居一時金	なし
支払い方式・方法	月払い方式 ・ 口座振替(毎月4日)
体験入居	空床時、1泊の体験入居ができます。:1泊5,500円(食費別途負担:朝200円・昼500円・夜400円)

①施設利用料金(1ヶ月分)

項目	金額	摘要
家賃相当額	24,000円	居室料となります。 ※ひと月が31日の場合も、月額金額は同じです。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 900円)
管理費	11,000円	共用施設等の維持・管理費(電気代・トイレトーパー・有料のゴミ収集等の日常生活支援に係る使用料)等に充当します。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 400円)
支援費	11,000円	入居者に対する日常生活支援サービス等に係る人件費に充当します。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 400円)
食費	24,000円 (朝100円・昼400円・夜300円)	食材費、食事部門の人件費、設備・備品代(調理具・食器等)に充当します。あらかじめ欠食の届けをした場合は、喫食実績に基づき精算します。 ※24,000円を上限とします。
合計	70,000円	※家賃相当額・管理費・支援費については、月途中の入退居を除き月額となります。 ※食費は喫食実績に基づき精算致します。

※日割り額が月額を超える場合は、月額を上限とします。

※入院等により不在となる場合も、家賃相当額及び管理費についてはご負担して頂く必要がございます。

(入居契約書第24条第3項)

②施設利用料金以外に、自己負担となるものの項目(支払い方法はそれぞれ異なります)

項目	摘要
介護保険 在宅介護サービス利用	介護保険在宅介護サービスを利用した際の利用者自己負担分 ※要介護度やサービスの内容等によって異なりますので、詳細は担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご確認下さい。 ※住宅型有料老人ホームでは、基本的に介護保険サービスの利用が必要です。
医療費・薬剤費	医療が必要な方は、医療費・薬剤費の自己負担分 ※別表5(健康管理サービス)に記載されている項目も自己負担となります。
日常生活費	個人の携帯電話使用料や理美容代、娯楽費(材料費、イベント参加費)、クリーニング、リネン交換等の日常生活に係る費用は自己負担となります。
日用品・消耗品等	日用品(ティッシュ、歯ブラシ等)、介護用品(オムツ等)、嗜好品等は自己負担となります。 ※買い物への同行や代行は、別途負担して頂くことで支援員がお手伝いすることができます。(裏面参照)
公共料金等	共有施設の電気・水道料等の公共料金は管理費の中に含まれていますが、NHK及び有料放送等の料金は各自でお支払い頂きます。
移動	外出や病院受診の為の移動に、介護タクシー等の公共交通機関をご利用の際は自己負担となります。 ※受診への付き添いや外出時の同行は、別途負担して頂くことで支援員がお手伝いすることができます。(裏面参照)
その他	入居者の希望により事業所が提供するサービスを利用した場合は、項目ごとの所定の料金をお支払い頂きます。(裏面参照)

※入居者の1ヶ月の費用は、上記①、②の合計金額となります。

①については当事業所へ、②については当事業所以外によるサービスは、実施機関にそれぞれ支払いが必要となります。

③その他の費用(施設)

項目	金額	摘要
受診付添い	1,500円	・鹿屋市内の病院付き添いを原則とします。
外出同行	500円/1時間	・1時間以降は、30分毎に250円加算させていただきます。 ※鹿屋市内の外出を原則とします。
用務代行	500円/1時間	・依頼に応じて、買物代行や行政手続き代行(施設代行が可能なものに限る)等を行う事が出来ます。 ・1時間以降は、30分毎に250円加算させていただきます。
寝具	2,000円/月	・入退居による中途利用は、日割り計算となります。 ・入院1週間未満での退院は月額料金、1週間以上の場合は日割り計算となります。 (日割り計算日額 70円) ※衛生管理上、寝具についてはレンタルして頂きます。
記録(複写物)の交付	交付方法別に別途定める費用を請求いたします。	・サービス提供等の記録の交付物を必要とする場合。 ※記録の請求は、【個人情報に関する開示請求書】及び請求者の身分証の写しを提出して頂く必要があります。

※受診付添い、外出同行に伴い職員の交通費が発生した場合は実費請求させていただきます。

※生活保護受給者については、月6,000円を上限とします。

④その他の費用(外部)

項目	摘要
おむつ代	・基本的に実費負担ですが、月10,000円を上限とします。 ※アセスメントを元に適正使用し、上限を超える費用は事業所が負担いたします。

⑤その他の費用(介護保険サービス利用による自己負担額【1割負担者】)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額	16,765 円	19,705 円	27,048 円	30,938 円	36,217 円

※生活保護世帯については、基本的に介護扶助により給付されます。(本人負担額が設定されている世帯は一部負担があります。)

⑥その他の費用(医療機関受診による自己負担額)

項目	摘要
医療費	※生活保護世帯については、基本的に医療扶助により給付されます。(本人負担額が設定されている世帯は一部負担があります。)

利用料金例

項目	要介護1～要介護5
家賃	24,000 円
管理費	11,000 円
支援費	11,000 円
食費	24,000 円
その他	16,000 円
合計	86,000 円

住宅型有料老人ホーム 新川長寿園 料金表(第2段階～第3段階)

令和4年4月1日より実施

(別表10)

入居対象者	介護保険第1号(65歳以上)・2号(40歳以上65歳未満で医療保険加入者)被保険者で、要介護1～5の認定を受けている方
入居一時金	なし
支払い方式・方法	月払い方式 ・ 口座振替(毎月4日)
体験入居	空床時、1泊の体験入居ができます。:1泊5,500円(食費別途負担:朝200円・昼500円・夜400円)

①施設利用料金(1ヶ月分)

項目	金額	摘要
家賃相当額	25,500円	居室料となります。 ※ひと月が31日の場合も、月額金額は同じです。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 850円)
管理費	12,000円	共用施設等の維持・管理費(電気代・トイレトーパー・有料のゴミ収集等の日常生活支援に係る使用料)等に充当します。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 400円)
支援費	12,000円	入居者に対する日常生活支援サービス等に係る人件費に充当します。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 400円)
食費	25,500円 (26,350/31日) (朝150円・昼350円・夜350円)	食材費、食事部門の人件費、設備・備品代(調理具・食器等)に充当します。 ※あらかじめ欠食の届けをした場合は、喫食実績に基づき精算します。
合計	75,000円 ～75,850円	※家賃相当額・管理費・支援費については、月途中の入退居を除き月額となります。 ※食費は喫食実績に基づき精算致します。

※入院等により不在となる場合も、家賃相当額及び管理費についてはご負担して頂く必要がございます。

(入居契約書第24条第3項)

②施設利用料金以外に、自己負担となるものの項目(支払い方法はそれぞれ異なります)

項目	摘要
介護保険 在宅介護サービス利用	介護保険在宅介護サービスを利用した際の利用者自己負担分 ※要介護度やサービスの内容等によって異なりますので、詳細は担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご確認下さい。 ※住宅型有料老人ホームでは、基本的に介護保険サービスの利用が必要です。
医療費・薬剤費	医療が必要な方は、医療費・薬剤費の自己負担分 ※別表5(健康管理サービス)に記載されている項目も自己負担となります。
日常生活費	個人の携帯電話使用料や理美容代、娯楽費(材料費、イベント参加費)、クリーニング、リネン交換等の日常生活に係る費用は自己負担となります。
日用品・消耗品等	日用品(ティッシュ、歯ブラシ等)、介護用品(オムツ等)、嗜好品等は自己負担となります。 ※買い物への同行や代行は、別途負担して頂くことで支援員がお手伝いすることができます。(裏面参照)
公共料金等	共有施設の電気・水道料等の公共料金は管理費の中に含まれていますが、NHK及び有料放送等の料金は各自でお支払い頂きます。
移動	外出や病院受診の為の移動に、介護タクシー等の公共交通機関をご利用の際は自己負担となります。 ※受診への付き添いや外出時の同行は、別途負担して頂くことで支援員がお手伝いすることができます。(裏面参照)
その他	入居者の希望により事業所が提供するサービスを利用した場合は、項目ごとの所定の料金をお支払い頂きます。(裏面参照)

※入居者の1ヶ月の費用は、上記①、②の合計金額となります。

①については当事業所へ、②については当事業所以外によるサービスは、実施機関にそれぞれ支払いが必要となります。

③その他の費用

項目	金額	摘要
受診付添い	3,000円	・鹿屋市内の病院付き添いを原則とします。
外出同行	1,000円/1時間	・1時間以降は、30分毎に500円加算させていただきます。 ※鹿屋市内の外出を原則とします。
用務代行	1,000円/1時間	・依頼に応じて、買物代行や行政手続き代行(施設代行が可能なものに限る)等を行う事が出来ます。 ・1時間以降は、30分毎に500円加算させていただきます。
寝具	2,000円/月	・入退居による中途利用は、日割り計算となります。 ・入院1週間未満での退院は月額料金、1週間以上の場合には日割り計算となります。 (日割り計算日額 70円) ※衛生管理上、寝具についてはレンタルして頂きます。
記録の交付	交付方法別に別途定める費用を請求いたします。	・サービス提供等の記録の交付物を必要とする場合。 ※記録の請求は、【個人情報に関する開示請求書】及び請求者の身分証の写しを提出して頂く必要があります。

※受診付添い、外出同行に伴い職員の交通費が発生した場合は実費請求させていただきます。

④介護保険サービス利用による自己負担額(1割負担者)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額	16,765 円	19,705 円	27,048 円	30,938 円	36,217 円

利用料金例(30日)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
家賃	25,500 円	25,500 円	25,500 円	25,500 円	25,500 円
管理費	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12,000 円
支援費	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12,000 円	12,000 円
食費	25,500 円	25,500 円	25,500 円	25,500 円	25,500 円
介護保険1割負担分	16,765 円	19,705 円	27,048 円	30,938 円	36,217 円
その他	②、③	②、③	②、③	②、③	②、③
合計	91,765	94,705	102,048	105,938	111,217

※合計にその他(②、③等)の実費負担分を足した金額が、ひと月に必要な金額となります。

住宅型有料老人ホーム 新川長寿園 料金表(第4段階以上)

令和4年4月1日より実施

(別表10)

入居対象者	介護保険第1号(65歳以上)・2号(40歳以上65歳未満で医療保険加入者)被保険者で、要介護1～5の認定を受けている方
入居一時金	なし
支払い方式・方法	月払い方式 ・ 口座振替(毎月4日)
体験入居	空床時、1泊の体験入居ができます。:1泊5,500円(食費別途負担:朝200円・昼500円・夜400円)

①施設利用料金(1ヶ月分)

項目	金額	摘要
家賃相当額	30,000円	居室料となります。 ※ひと月が31日の場合も、月額金額は同じです。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 1,000円)
管理費	16,000円	共用施設等の維持・管理費(電気代・トイレトペーパー・有料のゴミ収集等の日常生活支援に係る使用料)等に充当します。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 530円)
支援費	16,000円	入居者に対する日常生活支援サービス等に係る人件費に充当します。 (月途中の入退居の場合の日割り計算日額 550円)
食費	33,000円 (34,100/31日) (朝200円・昼500円・夜400円)	食材費、食事部門の人件費、設備・備品代(調理具・食器等)に充当します。 ※あらかじめ欠食の届けをした場合は、喫食実績に基づき精算します。
合計	95,000円～96,100円	※家賃相当額・管理費・支援費については、月途中の入退居を除き月額となります。 ※食費は喫食実績に基づき精算致します。

※入院等により不在となる場合も、家賃相当額及び管理費についてはご負担して頂く必要がございます。

(入居契約書第24条第3項)

②施設利用料金以外に、自己負担となるものの項目(支払い方法はそれぞれ異なります)

項目	摘要
介護保険 在宅介護サービス利用	介護保険在宅介護サービスを利用した際の利用者自己負担分 ※要介護度やサービスの内容等によって異なりますので、詳細は担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご確認下さい。 ※住宅型有料老人ホームでは、基本的に介護保険サービスの利用が必要です。
医療費・薬剤費	医療が必要な方は、医療費・薬剤費の自己負担分 ※別表5(健康管理サービス)に記載されている項目も自己負担となります。
日常生活費	個人の携帯電話使用料や理美容代、娯楽費(材料費、イベント参加費)、クリーニング、リネン交換等の日常生活に係る費用は自己負担となります。
日用品・消耗品等	日用品(ティッシュ、歯ブラシ等)、介護用品(オムツ等)、嗜好品等は自己負担となります。 ※買い物への同行や代行は、別途負担して頂くことで支援員がお手伝いすることができます。(裏面参照)
公共料金等	共有施設の電気・水道料等の公共料金は管理費の中に含まれていますが、NHK及び有料放送等の料金は各自でお支払い頂きます。
移動	外出や病院受診の為の移動に、介護タクシー等の公共交通機関をご利用の際は自己負担となります。 ※受診への付き添いや外出時の同行は、別途負担して頂くことで支援員がお手伝いすることができます。(裏面参照)
その他	入居者の希望により事業所が提供するサービスを利用した場合は、項目ごとの所定の料金をお支払い頂きます。(裏面参照)

※入居者の1ヶ月の費用は、上記①、②の合計金額となります。

①については当事業所へ、②については当事業所以外によるサービスは、実施機関にそれぞれ支払いが必要となります。

③その他の費用

項目	金額	摘要
受診付添い	3,000円	・鹿屋市内の病院付き添いを原則とします。
外出同行	1,000円/1時間	・1時間以降は、30分毎に500円加算させていただきます。 ※鹿屋市内の外出を原則とします。
用務代行	1,000円/1時間	・依頼に応じて、買物代行や行政手続き代行(施設代行が可能なものに限る)等を行う事が出来ます。 ・1時間以降は、30分毎に500円加算させていただきます。
寝具	2,000円/月	・入退居による中途利用は、日割り計算となります。 ・入院1週間未満での退院は月額料金、1週間以上の場合には日割り計算となります。 (日割り計算日額 70円) ※衛生管理上、寝具についてはレンタルして頂きます。
記録の交付	交付方法別に別途定める費用を請求いたします。	・サービス提供等の記録の交付物を必要とする場合。 ※記録の請求は、【個人情報に関する開示請求書】及び請求者の身分証の写しを提出して頂く必要があります。

※受診付添い、外出同行に伴い職員の交通費が発生した場合は実費請求させていただきます。

④介護保険サービス利用による自己負担額(1割負担者)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額	16,765 円	19,705 円	27,048 円	30,938 円	36,217 円

利用料金例(30日)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
家賃	30,000 円	30,000 円	30,000 円	30,000 円	30,000 円
管理費	16,000 円	16,000 円	16,000 円	16,000 円	16,000 円
支援費	16,000 円	16,000 円	16,000 円	16,000 円	16,000 円
食費	33,000 円	33,000 円	33,000 円	33,000 円	33,000 円
介護保険 1割負担分	16,765 円	19,705 円	27,048 円	30,938 円	36,217 円
その他	②、③	②、③	②、③	②、③	②、③
合計	111,765	114,705	122,048	125,938	131,217

※合計にその他(②、③等)の実費負担分を足した金額が、ひと月に必要な金額となります。